

労働者派遣事業に関する情報提供

株式会社ヒューマンライフ
許可番号 派 03-300009

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和3年度(令和3年4月1日～4年3月31日))

記

- 令和4年6月1日付け派遣労働者数 250人
- 令和3年度 派遣先事業所数(実数) 63社
- 令和3年度 労働者派遣に関する料金の平均額 12,729円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 令和2年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 9,097円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
マージン率 = (派遣料金平均額 - 派遣労働者賃金平均額) ÷ 派遣料金平均額 28.5%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か (有 ・ 無)
 - 協定対象労働者の範囲： 全ての派遣労働者
 - 協定の有効期間： 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
入職時基礎的訓練	新規雇用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	1時間
職業別訓練	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
階層別訓練	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
その他の教育訓練	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

雇用する全ての派遣労働者を対象に下記の教育訓練を実施します。

キャリアコンサルティングの相談窓口

人材事業部 太田 史之 TEL019-606-3244

- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練等、弊社の運営経費等を含んだものです。

【マージン率等の内訳】

マージン率 28.5%

